

(有) 明峰建設環境行動計画

平成22年10月26日

取組方針

環境基本理念

（有）明峰建設は、地域環境、さらに地球環境保全に配慮した事業を行っていくことを誓約します。

環境行動指針

当事業所社員は、率先して以下の項目に取り組むことで、環境への負荷軽減に努めます。

- ① 廃棄物の削減を進めます。
- ② 業務上での省エネルギーと省資源に努めます。
- ③ 自らリサイクル製品を利用し、その提案・普及に努めます。
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底に努めます。

この方針に真摯に取り組み、全社員の環境意識向上のための具体的な行動計画を策定します。

平成22年10月19日

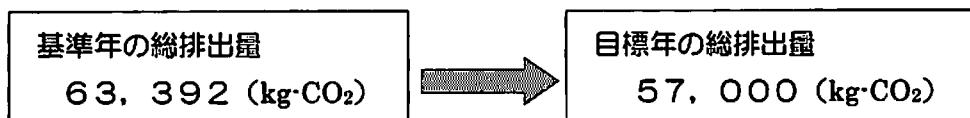
有限会社 明峰建設

代表取締役 竹田 浩二

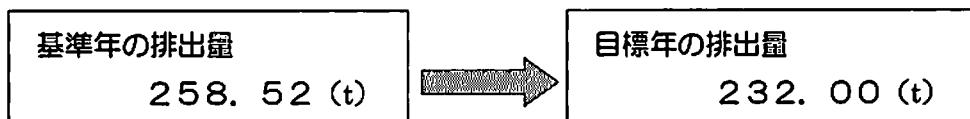
3 環境負荷の低減目標

H24に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれもH21年です。）

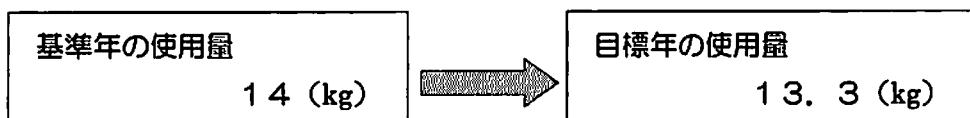
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を10%削減する



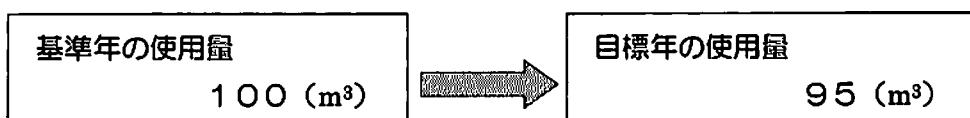
【目標2】 産業廃棄物の排出量を10%削減する



【目標3】 コピー用紙の使用量を5%削減する



【目標4】 水使用量を5%削減する



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

- ・ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る。
- ・ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する。
- ・ 事務所の空調温度を適正（冷房時28度、暖房時20度）に設定する。
- ・ 重機については、休憩時間・昼休みはエンジンストップを徹底する。
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する。
- ・ ふんわりアクセルを周知徹底する。
- ・ 現場の移動に際しての乗り合いを奨励する。

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 廃棄物の分別を徹底し、リサイクルに努める。
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する。
- ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する。

(一般廃棄物)

- ・ 事務用品等も含めて簡易包装品を優先購入する。
- ・ 倉庫内で発生する空のダンボールを納品時に再利用する。
- ・ 無駄な書類の削減など社内制度の見直しをする。

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める。
- ・ 図面等は必要な箇所のみを印刷する。
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める。

【取組4】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する。
- ・ 水の出しつ放しをなくすよう、徹底する。

【取組5】 その他の取組

- ・ 仕事以外のプライベートな時間においても環境への負荷軽減のための取り組みを実施する。
- ・ 自社の石川県リサイクル認定製品の更なる普及に努める。
- ・ エコマーク商品の知識を持ち、優先利用に努める。

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半年ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。